

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る保健事業等実績について

1 健康診査事業

【開始年度】平成20年度

【事業概要及び目的】

被保険者の健康の保持・増進、生活習慣病等の重症化予防、ならびにQOL（生活の質）の維持・確保を目的として、国が示す特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準における特定健康診査の必須項目から腹囲の計測を除く項目を基本に、区市町村に健康診査事業を委託して実施しています。

【計画内容と実績】

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	受診率 59%	受診率 60%	受診率 61%
実績	52.19%	51.37%	49.40%

※目標受診率は、特定健康診査における国の目標受診率（令和5年度までに70%以上）を参考に、都広域連合で設定しました。

【評価及び課題】

- ・都広域連合の受診率は、全国平均値と比較すると依然高い水準にあるとはいえ、近年横ばいから微減傾向であり、目標値との差が広がりつつあります。
- ・都区市町村間の受診率の格差は縮小傾向にあるものの、一部の区市町村において受診率が低下傾向にあります。
- ・健診への興味・関心を高める工夫と、健診の必要性に関する周知・啓発により受診率向上につなげることが望めます。受診率が向上している区市町村の取組を紹介する等、都広域連合全体の受診率向上に向けた取組が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の発生により、健診の現場において、感染状況によって実施時期等の判断が必要となり、感染予防対策を講じる必要がある一方で、特に高齢者の場合、外出自粛により生活が不活発になる等の健康影響が危惧されます。また、高齢者や基礎疾患のある人は感染した場合に重症化しやすいとの報告もあり、日ごろからの健康管理が大切です。このような状況下で実施するうえでの好事例を収集し、横展開していく必要があります。

2 歯科健康診査事業

【開始年度】 平成 30 年度

【事業概要及び目的】

口腔機能の低下予防や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通じて被保険者の健康の保持・増進等を図ることを目的として、区市町村への補助事業として実施しています。健診項目については、健康増進法に基づき実施されている歯周疾患検診や、国の「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」等を参考とした上で、区市町村が任意に設定しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 内 容	補助事業の実施	事業実施 (補助実績の増)	事業実施 (補助実績の増)
実 績	実施団体数：33 団体 補助金額：4,040 万円	実施団体数：40 団体 補助金額：4,765 万円	実施団体数：44 団体 補助金額：5,224 万円

◇歯科健康診査事業の補助実績 /図表-1

年 度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
実施団体数・実施人数		33 団体 (53.2%) 25,887 人	40 団体 (64.5%) 29,176 人	44 団体 (71.0%) 29,138 人
内 訳	口腔機能評価あり	15 団体 16,985 人	23 団体 22,298 人	28 団体 22,647 人
	口腔機能評価なし	18 団体 8,902 人	17 団体 6,878 人	16 団体 6,491 人
受診率		1.78%	1.94%	1.90%

※口腔機能評価あり：「有無併用」の場合を含む。口腔機能評価とは咀嚼能力評価、舌機能評価、嚥下機能評価を指す。

※受診率：区市町村によって、節目年齢ごとに実施や全年齢に実施等、対象年齢は異なるが、受診率の分母は都広域連合全体の健診対象者数（被保険者から施設入所者等健診対象外者を除いた数）とする。

【評価及び課題】

- ・ 歯科健康診査を実施する区市町村数は増加傾向にありますが、実施団体数及び口腔機能評価実施団体数の更なる増加に向けて取組を検討していく必要があります。

3 生活習慣病重症化予防のための健康診査・医療機関受診勧奨事業

【開始年度】 平成 29 年度

【事業概要及び目的】

生活習慣病の早期治療及び重症化予防等を目的とする受診勧奨事業です。

【計画内容と実績】

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	効果分析	事業実施	効果分析
実績	効果分析（平成 29 年度実施分） 及び事業の検討	事業実施（健康診査未受診理由調査）	事業の検討
		・事業実施 ・効果分析（令和元年度実施分）	事業実施

- ・医療機関受診勧奨事業については、対象者のデータ抽出から通知送付までの期間短縮を図るため、令和 2 年度の発送回数をこれまでの年 1 回から 2 回と変更する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生の状況をふまえ、前期（6 月）発送を延期し、10 月発送の 1 回としました。

（1）健康診査受診勧奨事業

平成 29 年度に健診の受診勧奨通知を 43,273 人に送付した結果、効果測定期間内に受診したのは 3,968 人（9.8%）でした。令和元年度は、健診未受診理由を把握するため、「健康診査未受診理由調査」（アンケート調査）を実施しました（送付件数 30,492 件、返送件数 9,085 件）。

健診未受診理由調査から以下の結果が得られました。

- ・健診を受けなかった理由についての回答は、最も多かったのが「健康だから(47.7%)」であり、「通院中だから」「健診が面倒」「受けようと思っていたが、忘れてしまった」「結果を知るのが不安・怖い」等の意見も多く見られました。
- ・健診を受けやすくするために必要な取組についての回答からは、被保険者に多様なニーズがあることが把握できました。何か一つの特定の対策を行うというよりは、地域の実情に応じて受診環境の整備を総合的に行っていくことが求められると考えられます。また、「年間を通じて受けられる」（51.6%）が最多であった一方で、令和元年度の健診では、健診実施期間が短い区市町村の健診受診率が高い傾向が見られました。受診率は期間の設定のみならず、健診の実施期間の周知や定着度合も影響すると考えられます。

(2) 医療機関受診勧奨事業

健診結果に基準を超える数値があり、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）に係る医療機関の受診履歴のない被保険者（健診異常値放置者）、生活習慣病の治療を中断している被保険者（生活習慣病治療中断者）に対し、医療機関受診勧奨通知を送付しました。

◇医療機関受診勧奨通知の送付団体数・送付件数等 / 図表-2

年度	令和元年度	令和2年度
対象者	①健診異常値放置者 ②生活習慣病治療中断者	①健診異常値放置者 ②糖尿病性腎症に係る健診異常値放置者 ③生活習慣病治療中断者
送付件数	①23,763件 ②5,941件	①6,009件 ②174件 ③10,342件
通知送付後医療機関受診者数（受診率）	①2,461人(10.4%) ②3,021人(50.9%)	①1,166人(19.4%) ②52人(29.9%) ③6,258人(60.5%)

【評価及び課題】

(1) 健康診査受診勧奨事業

- 健康診査未受診理由調査では、未受診理由で「健康だから」という回答が多くありました。健康と感じていても、「症状の無い病気を早期に発見する」「自分の健康を意識し、健康づくりのきっかけとする」といった、健診の必要性の周知・啓発と健康づくりへの関心を喚起し、意識変容・行動変容を促していくことが受診率の向上につながると考えられます。
- より相手に訴求力のある勧奨とするためには、個々の対象者の属性(年齢・前保険者等)や地域の実情を把握し、アプローチ方法を工夫すること、健診受診情報をできるだけタイムラグなく把握し、受診につながりやすいタイミングの勧奨を行うこと、また、通知に限らず様々な機会をとらえた勧奨とフォローアップを行っていくこと等が望まれます。
- 身近な場所で健康相談を行う等、健康づくりへの関心を喚起する環境を整えることも有効であると考えられます。一体的実施の観点も踏まえて、被保険者に身近な区市町村の取組の支援が必要です。

(2) 医療機関受診勧奨事業

- ・ 医療機関受診勧奨事業については、通知により一定の効果が得られていると考えますが、さらに効果的な事業とすべく、事業分析と改善策の検討を引き続き実施していく必要があります。健康課題を踏まえ、効果的な対象者の抽出や属性ごとの通知内容の工夫等を検討していく必要があります。

4 長寿・健康増進事業

【開始年度】 平成 20 年度

【事業概要及び目的】

被保険者の健康づくりのための事業について、国の特別調整交付金を原資として、区市町村に対し、事業の実施に係る費用の補助を実施しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	事業実施 (補助実績の増)	事業実施 (補助実績の増)	事業実施 (補助実績の増)
実 績	実施団体数 : 48 団体 実施事業数 : 96 件 補助金額 : 2 億 6,585 万円	実施団体数 : 49 団体 実施事業数 : 97 件 補助金額 : 3 億 1,604 万円	実施団体数 : 45 団体 実施事業数 : 89 件 補助金額 : 2 億 4,775 万円

※平成 30 年度、令和元年度は、都広域連合の事業に対する補助実績を含む。

【評価及び課題】

- ・ 区市町村の取組を支援するため、制度のわかりやすい周知に努めるとともに補助金の活用を促進する必要があります。また、効果的な事業を実施している区市町村の事例を収集し、優良事例として情報提供していく必要があります。

5 低栄養防止・重症化予防等推進事業（フレイル対策事業）

【開始年度】 平成 28 年度

【事業概要及び目的】

国の後期高齢者医療制度事業費補助金、特別調整交付金を原資として、区市町村が実施した訪問歯科健康診査事業等の実施に係る費用の補助を実施しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	事業実施 (補助実績の増)	事業実施 (補助実績の増)	事業実施 (補助実績の増)
実 績	実施団体数： 5 団体 実施事業数： 5 件 補助金額： 4,005 千円	実施団体数： 6 団体 実施事業数： 7 件 補助金額： 6,993 千円	実施団体数： 7 団体 実施事業数： 8 件 補助金額： 5,336 千円

【評価及び課題】

- ・ 補助実績は増加傾向にあります。また、申請事業については、平成 30 年度までは訪問歯科健診のみでしたが、令和元年度から低栄養対策や服薬指導等についても申請されています。事業を実施している区市町村の事例を情報共有し、引き続き補助実績の増加を目指していく必要があります。

6 糖尿病性腎症重症化予防事業

【事業概要及び目的】

国及び東京都が定める糖尿病性腎症重症化予防プログラムに則り、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者等に対し、腎不全や人工透析への移行防止を目的として保健指導を行います。

事業案の検討の結果、地域の医療関係者との緊密な連携・地域資源の活用・国保保健事業との接続が重要な事業であることから、一体的実施の趣旨も踏まえて、区市町村への補助又は委託（一体的実施）事業として実施します。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	事業案の検討	実施準備	事業実施
実 績	事業案の検討 (情報収集)	事業案の検討 (他広域連合、区市町村へのヒアリングなどの実施)	実施団体数： 1 団体

【評価及び課題】

- ・ 補助制度等について区市町村にわかりやすい周知を行い、実施団体数の増加に向けて引き続き取組を進めていく必要があります。
- ・ 効果的な事業を実施している区市町村の事例を収集し、優良事例として展開していく必要があります。

7 医療費分析事業

【事業概要及び目的】

効率的・効果的な高齢者保健事業を実施するため、都広域連合が保有する健診結果情報やレセプト情報、KDB システムデータにより医療費等の分析を実施します。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	事業案の検討	実施準備	事業実施
実 績	事業案の検討	事業実施	事業実施

分析結果を区市町村に提供するとともに、第 3 期計画の策定等に活用しました。

◇令和元年度、令和 2 年度の医療費分析内容 /図表-3

年 度	令和元年度	令和 2 年度
分析内容	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症及び人工透析患者に関する分析 ・フレイルに関する分析 ・医療機関受診勧奨対象者に関する分析 ・健診未受診者に関する分析 	第 3 期計画策定のための医療費等分析 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費等基礎統計 ・要介護度に応じた関連疾病分析 ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）原因疾患別医療費に関する分析 等
使用データ	健診データ レセプトデータ	健診データ レセプトデータ KDB システムデータ

【評価及び課題】

- ・ 全区市町村が共通して使用できる KDB システムを活用した分析を今後も広域連合として実施するとともに、区市町村の活用を支援するために分析事例の横展開などを推進していく必要があります。

8. ジェネリック医薬品使用促進事業

【事業概要及び目的】

患者負担額の軽減及び医療費の削減を図るため、ジェネリック医薬品差額通知及びジェネリック医薬品希望シールの送付等を通じ、ジェネリック医薬品の使用を促進しています。

【計画内容と実績】

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目標値	使用率 65%	使用率 70%	使用率 80%
実績	69.2%	73.3%	75.0%

(1) ジェネリック医薬品差額通知事業

【開始年度】 平成 25 年度

【事業概要】

先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、自己負担額が一定額以上軽減できる被保険者を対象に通知を行っています。

【計画内容と実績】

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	通知回数：2 通知件数：60 万件	通知回数：2 通知件数：60 万件	通知回数：2 通知件数：60 万件
実績	通知回数：2 通知件数： 594,674 件	通知回数：2 通知件数： 598,152 件	通知回数：2 通知件数： 597,519 件

通知対象者の抽出基準は毎回調整を行い、切替率及び一人当たりの軽減効果額の向上を図りました。

◇ジェネリック医薬品差額通知事業の実績推移 / 図表-4

	通知人数 (人)	切替人数 (人)	切替率 (%)	1 か月当たりの軽減 効果額(円)	一人当たりの 軽減 効果額(円)
平成 30 年度	594,674	242,231	40.7%	551,680,773	2,277
令和元年度	598,152	230,793	38.6%	489,164,003	2,119
令和 2 年度	597,519	255,763	42.8%	746,569,644	2,919

(2) ジェネリック医薬品希望シール配布事業

【開始年度】 平成 26 年度

【事業概要】

ジェネリック医薬品の利用に係る意思表示が容易となるよう、ジェネリック医薬品希望シールを送付しています。送付はジェネリック医薬品差額通知または被保険者証の送付に合わせて実施しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	印刷予定部数： 1,794,000 部 被保険者証の 一斉更新時に同封等	印刷予定部数： 1,039,000 部 被保険者証の年次更新 時及び差額通知に同封 等	印刷予定部数： 1,895,000 部 被保険者証の 一斉更新時に同封等
実 績	1,764,784 部	904,152 部	1,826,509 部

【評価及び課題】

- ・ 後期高齢者のジェネリック医薬品の使用率は着実に上昇していますが、国が定める目標値（「2023 年度末までに全都道府県で 80%以上」の新目標が、令和 3 年 6 月に示された）には到達しておらず、全国的な水準に比べ未だ低くなっています。また、使用率の上昇に伴い、今後の上昇幅は小さくなっていくものと推測されます。継続的な使用率向上のため、効果分析結果を踏まえ、都度改善を図っていく必要があります。
- ・ 広域連合から直接被保険者に働きかけるだけでなく、医療機関や薬局等への働きかけを、他の主体と協力して進めることが必要となっています。

9 医療費等通知事業

【開始年度】 平成 21 年度

【事業概要及び目的】

レセプト情報等を活用し、医療機関等の受診履歴やかかった医療費等を被保険者に通知しています。健康と医療に対する認識を深めてもらうとともに、医療機関等の誤請求を発見することによる医療費の適正化を目指しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	通知件数：108 万件 確定申告への 対応開始	通知件数：113 万件	通知件数：118 万件
実 績	通知件数： 1,067,708 件 確定申告対応	通知件数： 1,031,753 件	通知件数： 1,006,241 件

◇医療費等通知の内容 /図表-5

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
通知対象	医療機関等を受診し、医療費等の総額が 5 万円を超える月がある、または、柔道整復、はり・きゅう、あん摩・マッサージ、治療用装具等の施術や支給が一度でもある被保険者	柔道整復、はり・きゅう、あん摩・マッサージ、指圧、治療用装具等の施術や支給を含めて、医療費等合計金額が 5 万円を超える月がある被保険者	
通知期間	平成 29 年 7 月から 平成 30 年 8 月まで	平成 30 年 9 月から 令和元年 8 月まで	令和元年 9 月から 令和 2 年 8 月まで

平成 28 年からの直近 4 年間は 100 万件前後を送付しています。平成 30 年度から、確定申告時の利用に対応するため、通知項目に「医療費等（自己負担相当額）」及び「入院時の食事金額（標準負担額）」を追加しました。

【評価及び課題】

長く継続的に実施している事業であることから、より効率的に実施する余地がないか、定期的に運用を見直していく必要があります。

10 医療費適正化啓発広報事業

【開始年度】 平成 20 年度

【事業概要及び目的】

ジェネリック医薬品の使用促進等、医療費の適正化に関する記事を都広域連合の広報媒体に掲載しています。平成 26 年度からは、医療費等通知の送付時に医療費の適正化に関するリーフレットを同封することで、医療機関等の適正な受診と生活習慣の改善について啓発を行いました。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	啓発リーフレット送付 件数：108 万件	啓発リーフレット送付 件数：113 万件	啓発リーフレット送付 件数：118 万件
実 績	啓発リーフレット送付 件数：1,067,708 件	啓発リーフレット送付 件数：1,071,500 件	啓発リーフレット廃止 広報紙の記事の充実

年 2 回（3 月、7 月）、広報紙「東京いきいき通信」を発行するとともに、平成 26 年以降は、医療費適正化に関するリーフレット約 100 万件を医療費等通知の送付時に同封することで、被保険者に対する啓発を行ってきました。令和 2 年度は、リーフレットは発行せず、広報紙に医療費適正化に関する記事を拡充して掲載しました。

【評価及び課題】

医療費適正化に関する記事を広報紙「東京いきいき通信」に掲載する等、被保険者に対する啓発、記事内容の充実を図っていく必要があります。

11 柔道整復師の施術の療養費適正化事業

【開始年度】 平成 28 年度

【事業概要及び目的】

長期・頻回・多部位に該当する施術を受療している被保険者へのアンケート調査と啓発文書の送付、その後の受療行動（申請金額、回数、部位数等）に関する追跡調査を行っています。また、疑義がある場合には、施術所への電話照会を行い、誤請求については返還請求を実施することで、療養費の適正化を目指しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計画内容	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 4,000 件	調査実施期間： 5 か月 調査件数： 5,000 件	調査実施期間： 6 か月 調査件数： 6,000 件
実 績	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 4,000 件	調査実施期間： 5 か月 調査件数： 5,000 件	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 4,000 件

◇柔道整復師の施術の療養費適正化事業の実績の推移 / 図表-6

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
アンケート送付回数	4 回	5 回	4 回
アンケート送付件数	4,000 件	5,000 件	4,000 件
回答件数	3,135 件	3,913 件	2,842 件
疑義対象件数	407 件	272 件	152 件
電話照会件数	397 件	202 件	152 件
申請誤り件数	6 件	8 件	11 件
返還件数	14 件	8 件	11 件
返還金額	290,343 円	151,966 円	356,355 円

※返還件数：申請誤り件数と取り下げ件数の合計。

【評価及び課題】

- ・ 令和2年度の実績では、電話照会 152 件に対して、申請誤りが発覚した件数が 11 件（7.2%）、返還件数は 11 件（7.2%）となっています。
- ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的に申請件数が減少しました。そのため、平成30年度、令和元年度のアンケート対象者の受療傾向として、全体の保険請求金額は減少しました。一方、平均保険請求金額は、令和元年度比で増加しており、部位転がし等による不正を疑われる請求をする施術所があることも考えられます。今後も、継続的な実施による抑止効果に加え、対象者の受療行動の分析方法を工夫し、効果的な事業となるよう改善を行う必要があります。

12 あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう療養費適正化事業

【開始年度】 平成 30 年度

【事業概要及び目的】

内容点検では、申請書の内容点検を行い、請求誤りが確認された場合には施術所に返還請求を行っています。

また、施術利用状況調査として、内容点検で請求誤りのなかった申請書のうち、初療・長期・頻回に該当する施術を受療している被保険者へのアンケート調査と啓発文書の送付、その後の受療行動に関する追跡調査を行っています。疑義がある場合には、施術所への電話照会を行い、誤請求については返還請求を実施することで、療養費の適正化を目指しています。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 内 容	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件	事業実施	事業実施
実 績	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件	調査実施期間： 4 か月 調査件数： 3,200 件

◇内容点検の実績の推移 / 図表-7

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
内容点検数	163,635 件	170,343 件	138,864 件
疑義対象件数	215 件	1,068 件	896 件
電話照会件数	215 件	1,068 件	896 件
申請誤り件数	17 件	96 件	457 件
返還件数	83 件	191 件	51 件
返還金額	2,439,667 円	5,737,343 円	956,117 円

※返還件数：申請誤り件数と取り下げ件数の合計。

◇施術利用状況調査の実績の推移 / 図表-8

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
アンケート送付回数	4 回	4 回	4 回
アンケート送付件数	3,200 件	3,200 件	3,200 件
回答件数	2,056 件	2,006 件	1,844 件
疑義対象件数	66 件	169 件	84 件
電話照会件数	66 件	169 件	84 件
申請誤り件数	4 件	7 件	22 件
返還件数	24 件	7 件	22 件
返還金額	1,564,709 円	308,448 円	365,762 円

※返還件数：申請誤り件数と取り下げ件数の合計。

【評価及び課題】

- 令和 2 年度の実績では、内容点検と施術利用状況調査の合計で、電話照会 980 件に対して、申請誤りが発覚した件数が 479 件（48.9%）、申請誤りの発覚を契機とした取り下げを含む返還件数は 73 件（7.4%）となっています。
- 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平成 30 年度、令和元年度と比較して、申請件数及び保険請求金額が大幅に減少しました。今後は、前年度の事業実施結果等を踏まえ、効果的な事業となるよう改善をする必要があります。

13 重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業

【開始年度】 平成 30 年度

【事業概要及び目的】

重複受診、頻回受診、重複服薬等に該当する被保険者に対し、保健師等の有資格者による訪問指導（適正受診及び療養上の日常生活に関する相談・助言）と、その後の受診行動（診療科、回数、処方薬等）に関する追跡調査を行います。

【計画内容と実績】

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 内 容	事業実施	事業実施 (対象の拡大)	事業実施 (対象の拡大)
実 績	事業実施	事業実施 (対象に生活習慣病治 療中断を追加)	事業実施 (対象にフレイルを 追加)

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話相談に切り替えて事業を実施しました。

◇重複・頻回受診、重複服薬訪問指導事業の実績の推移 / 図表-9

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
対 象	<ul style="list-style-type: none"> • 重複受診 • 頻回受診 • 重複服薬 	<ul style="list-style-type: none"> • 重複受診 • 頻回受診 • 重複服薬 • 生活習慣病 治療中断 	<ul style="list-style-type: none"> • 重複受診 • 頻回受診 • 重複服薬 • 生活習慣病 治療中断 • 低栄養（フレイル）
意向確認書発送 件数	7,690 件	7,968 件	10,976 件
延べ指導人数	348 人	434 人	465 人

◇平成 30 年度・令和元年度の事業分析結果 /図表-10

調査方法	分析項目	平成 30 年度	令和元年度
訪問指導時のヒアリング調査	1 回目訪問時の生活習慣等における課題	948 件	1,159 件
	1 回目訪問時の生活習慣等における課題のうち、2 回目訪問時に改善または改善見込みのもの	606 件	715 件
	改善割合	63.9%	61.7%
追跡調査 (レセプト分析)	多受診に改善が見られた者	136/200 人 (68.0%)	130/223 人 (58.3%)
	治療中断に改善が見られた者		15/22 人 (68.2%)

【評価及び課題】

- ・ 分析結果では、訪問指導時のヒアリング調査において、6 割以上で生活習慣等の改善が見られました。また、訪問指導後 6 か月間のレセプトデータを用いた効果分析でも、対象者の 6 割程度に受診行動が見られました。
- ・ 意向確認書の発送数と比べ、訪問指導実施人数が少ないことから、実施に当たっては、訪問指導希望者を増やす通知内容や再勧奨等アプローチ方法の検討が必要です。
- ・ より効果的・継続的な取組とするには、国保保健事業からの途切れない支援や、地域の社会資源やかかりつけ医等、日頃から関わりを持ちやすい身近な関係機関を巻き込んだ協力体制の構築が効果的と考えられます。
- ・ 区市町村の取組状況や一体的実施の趣旨等を踏まえ、施策の方向性としては、区市町村の主体的な取組を支援していくこととして、好事例や事業効果の取りまとめと情報提供が必要となっています。

<参考>

◇第3期（令和3年度～5年度）実施事業の全体像

